

シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直しを行い、新たな防災気象情報の運用をR8年度から開始。それに向けて、R7年度は気象庁内におけるシステムや気象庁HPの改修、基準値の検討・設定作業、関係機関との調整、自治体・住民への周知広報等を行う。

警戒レベル相当情報の体系整理

◎ シンプルでわかりやすい情報体系・名称に整理

- 【洪水】：氾濫による社会的な影響が大きい河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する【大雨浸水】に関する情報とする※1。
- 【土砂災害】：発表基準の考え方を統一し、災害発生の確度に応じて段階的に発表する情報とする。
- 【高潮】：潮位に加えて沿岸に打ち寄せる波の影響を考慮し、災害発生又は北辺迫までの猶予時間に応じ段階的に発表する情報とする。

		洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨浸水に関する情報 「大雨危険度」※1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
		氾濫による社会的影響大の河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の河川の外水氾濫		
発表単位		河川ごと	基本的に市町村ごと	基本的に市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと※2
警戒レベル相当情報※4	5相当	レベル5 氾濫特別警報※3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

左記情報名称のポイントをシンプルに表現
→将来的に「警戒レベル」が社会に十分に浸透した際には、以下のようなシンプルな形の名称を検討することも一案。

		洪水危険度	大雨危険度	土砂危険度	高潮危険度
警戒レベル相当情報	5相当	洪水レベル5	大雨レベル5	土砂レベル5	高潮レベル5
	4相当	洪水レベル4	大雨レベル4	土砂レベル4	高潮レベル4
	3相当	洪水レベル3	大雨レベル3	土砂レベル3	高潮レベル3
	2	洪水レベル2	大雨レベル2	土砂レベル2	高潮レベル2

・ 情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う。

※1 警戒レベル相当情報への位置づけについては、関係機関で今後の課題として検討。

※2 発表単位をどうすべきかについては、情報利用者の視点も踏まえつつ、引き続き関係機関で検討。

※3 洪水予報河川または水位周知河川、高潮に関する情報の対象沿岸において氾濫の発生を確認した場合、その旨を氾濫特別警報または高潮特別警報の文章情報等に明記。

※4 警戒レベル相当情報とは、国・都道府県が発表する防災気象情報のうち、居住者等が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報と5段階の警戒レベルとを関連付けるものである。警戒レベル相当情報が発表されたとしても必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものでない。

気象情報（解説情報）の体系整理

◎ 情報の性質を把握できるよう分類して提供

- これまでいくつかの種類の「気象情報」として伝えていた情報は、線状降水帯をはじめとした具体的な極端現象が発生または発生しつつある場合にその旨を伝える「極端な現象を速報的に伝える情報」と、現在及び今後の気象状況等を網羅的に伝える「網羅的に解説する情報」に分類して提供。
- それぞれの区別がつくよう統一的な情報名称とし、「線状降水帯」などのキーワードを付すことにより情報へのアクセスを改善。

極端な現象を速報的に伝える情報・・・「気象防災速報」

現在

整理後

顕著な大雨に関する気象情報

気象防災速報（線状降水帯発生）

記録的短時間大雨情報

気象防災速報（記録的短時間大雨）

顕著な大雪に関する気象情報

気象防災速報（短時間大雪）

竜巻注意情報

気象防災速報（竜巻注意／竜巻目撃）

網羅的に解説する情報・・・「気象解説情報」

現在

整理後

全般/地方/府県気象情報

気象解説情報（※）

全般台風情報

気象解説情報（台風第○号）

※何に着眼した情報なのか分かるよう、括弧内にキーワードを付す。

防災気象情報の最適な活用に向けて

- ・ 防災気象情報の基盤となるデータの提供の更なる推進と共に、コンピュータで容易に処理できるよう機械可読性の改善も進める必要。
- ・ 「プッシュ型」の防災気象情報とあわせて、ホームページ等に掲載する「プル型」のコンテンツの活用を推進すると共に、当該コンテンツの充実を図ることが重要。
- ・ 防災気象情報を受け取った者が自ら考え主体的に行動することができる社会の実現を目指し、以下を推進する必要。
 - 防災気象情報の特徴・特性に対する理解が社会において深まるよう、平時から知見を積み上げられる環境の構築（ホームページへの解説資料の掲載等）
 - 国による普及啓発活動に加え、様々な関係主体（教育機関、専門家、報道機関等）による普及啓発活動の推進

線状降水帯に関する情報についての改善

R7年度は、線状降水帯の府県単位での半日前からの予測については、危険度をより考慮した発表対象地域の絞り込みを行った上で、府県単位で発表する。今後も精度向上に努めていく。

2024年8月31日13時50分に三重県で線状降水帯が発生した際の、半日前の呼びかけ。当日の5時42分に情報が発表されています。

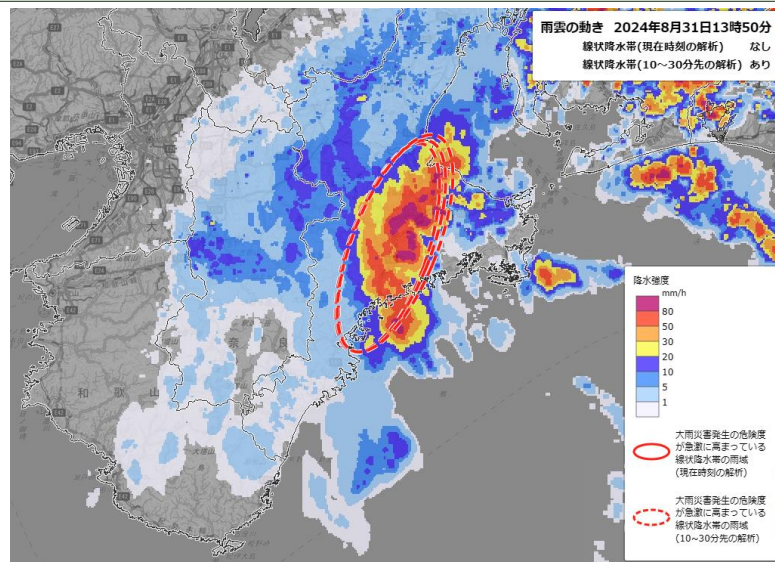
令和6年 台風第10号に関する三重県気象情報 第19号
令和6年8月31日05時42分 津地方気象台発表

(見出し) 三重県では、9月1日午前中にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。

2024年8月31日13時50分に三重県で線状降水帯が発生した際、線状降水帯の発生を知らせる情報が13時57分に発表されています。

顕著な大雨に関する三重県気象情報 第1号
令和6年8月31日13時57分 津地方気象台発表

(見出し) 三重県北中部では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。



「顕著な大雨に関する気象情報」の発表条件に達した地域を地図上で大まかに把握できるよう、気象庁HPの「雨雲の動き」、「今後の雨」の地図上に赤枠円で表示する。実況で解析された枠円を赤の実線で、10～30分先に解析された枠円はすべて赤の破線で表示。

←2024年8月31日に三重県内で発生した線状降水帯（気象庁HP）

情報の改善

令和3(2021)年
線状降水帯の発生をお知らせする情報
(令和3年6月提供開始)



線状降水帯の雨域を
楕円で表示

「明るいうちから早めの避難」・・・段階的に対象地域を狭めていく

令和4(2022)年～

広域で半日前から予測
(令和4年6月提供開始)

令和6(2022)年～

府県単位で半日前から予測
(令和6年5月提供開始)

令和5(2023)年～

最大30分程度前倒して発表
(令和5年5月提供開始)

令和8(2026)年～

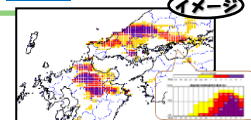
2～3時間前を目標に
発表

次期静止
気象衛星
令和11年度
運用開始予定



令和11(2029)年～

市町村単位で危険度の把握
が可能な危険度分布形式の
情報を半日前から提供



「迫りくる危険から直ちに避難」・・・段階的に情報の発表を早めていく

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく